



よりよく
使っていたく
ために!

みやぎ生協のお知らせ

注文書発行停止と手数料変更について

●はんメンバー

8週間続けてご注文が無いと、注文書の発行がストップします。注文書の配布を再開したい場合は、お電話で該当支部へご連絡ください。

●なかよし個配

以下の条件でお二人とも個人宅配と同じ配達手数料になります。

- ①.1人(または2人)が8週間連続でご利用をお休みされた場合
 - ②.1人が脱退、または他の班に移動したため、なかよし個配でのご利用が1人になってしまった場合
 - ③.品代金未収等により注文書の発行が停止となった場合
- ※はん・個配からなかよし個配へ移動した方、以前共同購入をご利用していた方については、なかよし個配登録前の利用状況が引き継がれます。過去直近の利用しない回数を含め連続8週間ご注文が無い場合、上記①が適用されます。

出資金について

生協は一人ひとりの出資金をもとに運営されています。メンバーの出資金は生協の事業に生かされています。誰でも5,000円以上の出資金を目指して毎月の積み立て増資のご協力をお願いしております。

脱退されるときは

共同購入(はん、個配、なかよし個配)を辞めて、店舗は継続して利用する場合

みやぎ生協のメンバーとして引き続き登録されます。所定の用紙がありますので、配達担当者または該当支部までご連絡ください。出資金はそのまま積み立てられたままとなります。

共同購入(はん、個配、なかよし個配)も店舗の利用も辞める場合

- みやぎ生協のメンバー脱退となります。出資金は全額お返しいたします。専用の用紙がありますので、支部または店舗サービスカウンターへお問い合わせください。
- ◆法定脱退(県外転居、ご本人様の死亡の場合)は、随時ご登録口座へお振込みさせていただきます。
 - ◆任意脱退(法定脱退以外の理由による脱退の場合)は、定款にもとづいて、以下の通りご登録口座へお振込みさせていただきます。
 - ◇毎年12月20日までお申し出の場合は、翌年3月20日(年度末日)にご登録口座へお振込みさせていただきます。
 - ◇12月21日以降のお申し出の場合は、翌々年度末にご登録口座へお振込みさせていただきます。



Q & A



Q1 商品が足りない、違うものが届いているけど?

お手数ですが、納品書に載っているかご確認の上、配達担当支部までご連絡ください。(はんをご利用の場合は、お互いに取り間違いがないかご確認ください。)

Q2 商品が傷んでいる、不良品みたいなんだけど?

誠にお手数をおかけしますが、お早めに配達担当支部までご連絡ください。交換またはご返金させていただきます。

Q3 『くらしと生協』『スクロール』のカタログで買った服のサイズが合わないので交換したい

交換をご希望の場合は、商品を届いた状態でご返品いただき、再注文をお願いいたします。ただし、商品によっては、再注文を承れない場合がございますので、予めご了承ください。

Q4 配達日が祝祭日のときは?

祝祭日も商品のお届け・注文書の回収にお伺いします。ただし、年末年始は配達曜日・時間に変更になる事があります。その場合は、事前にご連絡いたします。

Q5 「はん」から「個配」に変更したい場合は?

お手続きが必要です。配達担当者が配達担当支部までご連絡ください。

Q6 しばらく利用を休みたい、または利用を中止したい場合は?

お早めに配達担当者が配達担当支部までご連絡ください。
※個人宅配・なかよし個配ご利用のメンバーは、中止(脱退)される月にも、手数料が発生する事があります。

Q7 県外へ引っ越すことになったけど…?

県外転居の場合は、生協脱退の手続きが必要となります。また転居先の生協をご紹介させていただきます。お早めに配達担当者が配達支部までご連絡ください。
※たすけあい共済は転居先県の生協へご加入することで継続できる場合がございます。詳しくは共済センターへお問い合わせ下さい。

